

2 大阪市役所における取組み

(1) 「大阪市地球温暖化対策実行計画 〔事務事業編〕」

大阪市では、これまでもさまざまな温室効果ガス排出量削減の取組みを進めてきましたが、自らの事務事業に伴う温室効果ガスの排出量が市域の温室効果ガス排出量の約4%を占める事業者であることから一層の取組みを進めるため、2020年度を目標年度とする「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」に基づき、積極的に温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

なお、令和2年度においては、現行計画が計画期間満了を迎えることから、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定の方角性も踏まえ、次期計画の策定を行う予定です。

○計画の期間

2020年度までの5年間

○計画の目標

2013年度比 20.1%削減（2019年3月改定）

○2019年度実績

- ・排出削減率：2013年度比17.4%削減
- ・排出量：82.7万トン-CO₂

(2) 主な取組み

2019年度は、ESCO 事業の実施やLED 照明の導入等による公共施設の省エネ化、下水処理方式の変更による温室効果ガスの発生量低減のほか、電気事業者の排出係数の低下、下水消化ガス発電により間接的に温室効果ガス排出量を減らす取組み等により、2013年度比17.4%の削減となりました。

(万トン-CO₂) 本市の事務事業による温室効果ガス排出量の推移



【 所属別の温室効果ガス排出量と主な取組内容 】

区分	2019年度 実績値	「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」における 各所属の主な取組
	排出量(万トン-CO ₂) (削減率2013年度比)	
本市の事務事業	82.7 (-17.4%)	—
環境局 (大阪広域環境施設組合 含む)	50.9 (8.3%)※	○ごみ焼却量の減量化 ○ごみ焼却余熱を利用したごみ発電 (※ごみ焼却量は減少したものの、温室効果ガス排出量の増加は プラスチックごみの増加による)
建設局	15.8 (-38.5%)	○下水処理場における省エネルギー・省CO ₂ 化 ○下水処理場における水処理の方式変更 ○LED照明の導入推進 ○ESCO事業の実施 ○消化ガス発電施設の整備
水道局	6.4 (-39.6%)	○浄水場等における省エネルギー・省CO ₂ 化 ○太陽光発電、小水力発電の導入
教育委員会事務局	2.4 (-55.6%)	○学校における省エネルギー・省CO ₂ 化 ○学校の適正配置・統合 ○小中学校への新たな空調機器設置によるCO ₂ 排出量増加の抑制
経済戦略局	2.0 (-45.9%)	○スポーツ施設等における省エネルギー・省CO ₂ 化
福祉局	0.7 (-50.0%)	○弘濟院等の施設における省エネルギー・省CO ₂ 化 ○ESCO事業の実施
その他の部局	4.5 (-28.6%)	○職員による環境マネジメントの強化

建設局 Top Commitment

道路、河川、下水道、公園という都市の重要なインフラを所管している建設局は、都市活動の利便性や安全・安心を支える一方、街の環境問題にも大きな影響を与えており、施設の新設・更新に当たっては、積極的に新たな技術を採用し、環境負荷の低減に努めていきます。

道路においては低騒音舗装やヒートアイランド対策としての保水性舗装等を進めるとともに、省エネルギー・省CO₂のため、道路照明灯などのLED化を積極的に進めていきます。

河川においては、水辺整備を進めるとともに、合流式下水道の改善対策により水質の向上を図ります。更に、水都大阪の特色である「水の回廊」全体の環境改善のため、大阪府や周辺市と連携を深め、寝屋川水系全体の水質改善を図っていきます。

下水道においては、設備の省エネルギー化を図るとともに、下水処理の過程で発生する汚泥をバイオマスとして有効利用します。すでに、汚泥処理で発生する消化ガスによる発電が順調に稼働していますが、今後も新技術を積極的に取り入れます。

公園については、「大阪市みどりのまちづくり条例」にもとづき、緑豊かでうるおいのある良好な都市環境の形成を図ることで市民の健康で快適な生活の確保に努めるとともに、緑化を推進することによるヒートアイランド現象の緩和や生物多様性への取り組み、省エネルギー効果の高い公園灯LED器具の設置など都市環境の改善を図り、花と緑あふれる快適なまちづくりを進めていきます。

教育委員会事務局 Top Commitment

環境問題、環境教育が注目を集める中、多くの学校を所管している教育委員会事務局としては、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー化など、環境に配慮した取り組みが必要であると考えております。

ヒートアイランド現象に対しては、令和2年度、小学校 177校、中学校 65校（校舎増築中や校舎補修中、壁面緑化を実施する場所が確保できない学校を除く）において壁面緑化事業を実施するなど、自然を活かしつつ、緩和を図る事業を実施しています。また、増改築に併せて、高効率照明器具を設置・導入したり、防水改修を行う際にも、断熱性を有する素材を使用したりするなど、ハード整備にあたっては、より一層の省エネルギー化に努めています。今後とも、これらの事業を継続しながら、環境に配慮した学校づくりをめざします。

学校における環境教育では、幼児・児童・生徒が生活環境や地球環境を構成する一員として環境に対する人間の責任や役割を理解し、主体的に環境保全活動に取り組む態度を育成することが必要になります。そのために、地球環境保全、公害の防止、生物多様性保全、循環型社会の形成等を目的とした各校園における環境教育の充実を支援します。